

四半期報告書

(第71期第1四半期)

自 平成21年4月1日

至 平成21年6月30日

岩井証券株式会社

大阪府中央区北浜一丁目8番16号

(E03788)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4

第3 設備の状況

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) ライツプランの内容	7
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	7
(5) 大株主の状況	7
(6) 議決権の状況	8
2 株価の推移	8
3 役員等の状況	8
4 業務の状況	9

第5 経理の状況

1 四半期財務諸表	
(1) 四半期貸借対照表	14
(2) 四半期損益計算書	
第1 四半期累計期間	16
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	17
2 その他	23

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

[確認書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年8月13日
【四半期会計期間】	第71期第1四半期（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）
【会社名】	岩井証券株式会社
【英訳名】	Iwai Securities Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 沖津 嘉昭
【本店の所在の場所】	大阪市中央区北浜一丁目8番16号
【電話番号】	(06) 6229-4600 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役業務本部長 笹川 貴生
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区北浜一丁目8番16号
【電話番号】	(06) 6229-4600 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役業務本部長 笹川 貴生
【縦覧に供する場所】	岩井証券株式会社 東京支店 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目9番4号) 岩井証券株式会社 橿原支店 (奈良県橿原市新賀町235番6号) 岩井証券株式会社 宝塚支店 (兵庫県宝塚市栄町二丁目2番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第70期 第1四半期 累計(会計)期間	第71期 第1四半期 累計(会計)期間	第70期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	自平成20年4月1日 至平成21年3月31日
営業収益 (うち受入手数料) (百万円)	2,097 (1,227)	1,759 (1,093)	7,087 (3,924)
純営業収益(百万円)	1,957	1,664	6,571
経常利益(△は経常損失) (百万円)	285	119	△231
四半期(当期)純利益(△は四半 期(当期)純損失)(百万円)	537	166	△751
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	—	—	—
資本金(百万円)	10,004	10,004	10,004
発行済株式総数(千株)	25,012	25,012	25,012
純資産額(百万円)	32,220	29,869	29,934
総資産額(百万円)	121,873	99,981	92,342
1株当たり純資産額(円)	1,302.03	1,229.99	1,232.67
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(△は1株当たり四半期(当 期)純損失金額)(円)	21.71	6.86	△30.69
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	—	—	—
1株当たり配当額(円)	—	—	30.00
自己資本比率(%)	26.4	29.9	32.4
自己資本規制比率(%)	839.9	907.1	965.4
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	762	1,366	8,994
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△89	△44	△414
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△658	△450	△1,601
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	2,235	10,071	9,199
従業員数(人)	367	363	346

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益及び純営業収益には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第70期第1四半期累計(会計)期間及び第71期第1四半期累計(会計)期間は潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第70期事業年度は1株当たり当期純損失金額であり、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。
なお、当社は関係会社に該当する企業はありません。

3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（人）	363
---------	-----

(注) 1. 従業員数は就業人員数であります。なお、年俸契約社員20名を含み、執行役員2名、顧問2名、嘱託7名、歩合外務員10名及び臨時従業員は含めておりません。

2. 上記のほか、契約社員が2名おります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期会計期間において新たに発生した事業等のリスク及び前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更があった事項は、次のとおりであります。

(1) 新たに発生した事業等のリスク

投資運用業について

当社は、投資運用業の取扱いを平成21年7月から開始しました。投資運用業においては主に国内株式・ETF、中国株式・ベトナム株式を中心とした運用を行います。運用に際しては投資顧問室専任のファンドマネージャーにより適正な運用・管理がなされますが、国内株式の運用においては、運用株式等の価格変動、外国株式の運用においては、運用株式等の価格変動に加え、両国通貨等の外国為替取引の激変、また両国の政治・経済状況及び国内法の突然の改正・停止により当初想定していないリスクが顕在化する可能性があり、そのような場合には、当社の経営成績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更があった事項

外国株式取引について

「当社は、外国株式の取扱いを平成21年4月から開始しました。現在の取扱いはベトナム国株式のみあり、同国株式の取扱いについては、同国内法に基づき適正に管理しておりますが、同国内法の突然の改正、停止、または、両国通貨の外国為替取引の激変等により、当初想定していないリスクが顕在化する可能性があり、そのような場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。」と、前事業年度の有価証券報告書に記載しておりましたが、当第1四半期会計期間において、平成21年6月29日より中国株式の取扱いを開始したことに伴い、次のとおり変更しております。

「当社は、外国株式の取扱いを平成21年4月から開始しました。現在の取扱いはベトナム国株式及び中国株式であり、両国株式の取扱いについては、両国内法に基づき適正に管理しておりますが、両国内法の突然の改正、停止、または、両国通貨等の外国為替取引の激変等により、当初想定していないリスクが顕在化する可能性があり、そのような場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。」

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期のわが国経済は、企業収益の大幅な減少を背景に、設備投資や雇用情勢が急速に悪化するなど、引き続き厳しい状況で推移しました。しかし、その一方で、在庫調整やアジア向け輸出等、一部に持ち直しの動きが見られ、徐々に景気底打ちへの期待が高まって参りました。

このような状況の中、株式市場は、各国の経済対策や国内景気の回復期待を背景に上昇して始まり、5月7日の日経平均株価（終値）は9,385円70銭とおよそ半年ぶりに9,000円台を回復しました。その後も、米国金融機関の資産査定（ストレステスト）の結果を受け、金融システム不安が大きく後退したことや円安傾向（対ドル）を好感し、日経平均株価は続伸しました。5月中旬には、新型インフルエンザの感染が世界規模に拡大したものの、経済活動や金融市場への影響は限定的となりました。6月に入ると、米国自動車大手ゼネラル・モーターズの破産法適用申請を受けて悪材料が一旦出尽くしたことや国内外の景気底打ち期待の高まりを背景に、日経平均株価は再び上昇基調となり、6月12日の終値は10,135円82銭と、およそ8ヶ月ぶりに10,000円の大台を回復しました。なお、6月30日の日経平均株価（終値）は9,958円44銭となり、3月末（8,109円53銭）を22.8%上回る水準で取引を終えました。

(当社の業績)

当社は、投資商品の拡充に向けて、高い経済成長が期待されるアジアの新興国に着目し、4月22日に、国内の上場証券会社では初めてとなるベトナム株式の取り扱いを開始しました。また、6月29日には、中国3市場（香港、上海B株、深センB株）の株式も取り扱い、グローバル化する投資家ニーズにお応えするとともに、国内株式に依存した当社の手数料構成の見直しを図るなど、新たな成長ステージに向けての一步を踏み出しました。

こうした将来の収益基盤の強化に向けた取り組みのほか、各営業チャンネルでは、それぞれのお客様のニーズに応じた商品や投資情報サービスの提供に注力いたしました。加えて、ディーリング部門において積極的にトレーディング活動を展開しましたが、営業収益は1,759百万円（対前年同期比16.1%減少）、純営業収益は1,664百万円（同15.0%減少）となり、金融危機前の前年同期実績を下回る結果となりました。また、経常利益は119百万円（同58.2%減少）、四半期純利益は166百万円（同69.0%減少）と減益となったものの、四半期ベースでは、経常利益が3期ぶり、四半期純利益が4期ぶりの黒字となりました。

主な収益と費用の内訳は、以下のとおりであります。

[受入手数料]

株価の上昇基調を反映して、投資マネーがリスク資産に回帰する動きも見られたものの、当社の1日平均株式委託売買代金は114億円と対前年同期比17.2%減少しました。この結果、受入手数料は、同10.9%減少の1,093百万円となりました。

[トレーディング損益]

外貨建債券の販売により、債券等トレーディング損益14百万円を計上しましたが、株券等トレーディング損益が298百万円と対前年同期比15.0%減少しました。この結果、合計のトレーディング損益は、同11.0%減少の312百万円となりました。

[金融収支]

金融収益は、信用取引残高の減少を主要因として、対前年同期比31.9%減少の353百万円となりました。一方、金融費用は同32.2%減少の95百万円となり、差し引き金融収支は同31.8%減少の258百万円となりました。

[販売費・一般管理費]

販売費・一般管理費は、収入減に伴い、取引所・協会費や業績連動型の賞与・給与等の変動費用が減少しました。また、前年度から取り組んだ全社的なコスト削減の効果もあり、対前年同期比8.6%減少の1,605百万円となりました。

[営業外収支]

受取配当金及び投資運用益を中心に、営業外収支は60百万円の利益（対前年同期比28.1%減少）となりました。

[特別損益]

特別利益として、金融商品取引責任準備金戻入58百万円を計上しました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、10,071百万円となり前事業年度末と比べ871百万円の増加となりました。

当第1四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

営業活動によるキャッシュ・フローは、信用取引資産の増加などによるキャッシュ・フローの減少があったものの、信用取引負債及び受入保証金の増加、顧客分別金信託の減少などによるキャッシュ・フローの増加により、1,366百万円の増加（前年同期は762百万円の増加）となりました。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産や無形固定資産の取得などにより、44百万円の減少（前年同期は89百万円の減少）となりました。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払により、450百万円の減少（前年同期は658百万円の減少）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	25,012,800	25,012,800	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	単元株式数 100株
計	25,012,800	25,012,800	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成21年4月1日～ 平成21年6月30日	—	25,012,800	—	10,004	—	4,890

(5)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 728,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,279,700	242,797	—
単元未満株式	普通株式 4,700	—	—
発行済株式総数	25,012,800	—	—
総株主の議決権	—	242,797	—

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式が次のとおり含まれております。
自己保有株式 98株

②【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
岩井証券株式会社	大阪市中央区北浜一丁目 8番16号	728,400	—	728,400	2.91
計	—	728,400	—	728,400	2.91

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月
最高(円)	766	727	1,039
最低(円)	662	668	703

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

4【業務の状況】

(1) 受入手数料の内訳

期別	区分	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
前第1四半期 会計期間 (平成20年4月1日～ 平成20年6月30日)	委託手数料	1,152	0	4	—	1,156
	引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	0	—	—	—	0
	募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	—	0	13	—	14
	その他の受入手数料	24	0	12	18	55
	計	1,177	0	30	18	1,227
当第1四半期 会計期間 (平成21年4月1日～ 平成21年6月30日)	委託手数料	1,033	1	5	—	1,041
	引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	—	—	—	—	—
	募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	—	0	6	—	6
	その他の受入手数料	16	0	7	21	46
	計	1,050	1	19	21	1,093

(2) トレーディング損益の内訳

区分	前第1四半期会計期間 (平成20年4月1日～平成20年6月30日)			当第1四半期会計期間 (平成21年4月1日～平成21年6月30日)		
	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)
株券等トレーディング損益	351	—	351	298	0	298
債券等・その他のトレーディング損益	—	—	—	21	△7	14
債券等トレーディング損益	—	—	—	21	△7	14
その他のトレーディング損益	—	—	—	—	—	—
計	351	—	351	320	△7	312

(3) 自己資本規制比率

		前第1四半期 会計期間末 (平成20年6月30日)	当第1四半期 会計期間末 (平成21年6月30日)
基本的項目	(百万円) (A)	31,516	29,148
補完的項目	(百万円) (B)	1,072	1,032
	その他有価証券評価差額金(評価益) (百万円)	704	720
	金融商品取引責任準備金 (百万円)	365	306
	一般貸倒引当金 (百万円)	2	5
控除資産	(百万円) (C)	4,922	4,139
固定化されていない自己資本 (百万円)	(A) + (B) - (C) (D)	27,665	26,041
リスク相当額	(百万円) (E)	3,293	2,870
	市場リスク相当額 (百万円)	308	281
	取引先リスク相当額 (百万円)	1,174	990
	基礎的リスク相当額 (百万円)	1,810	1,599
自己資本規制比率	(D) / (E) × 100	839.9%	907.1%

(注) 上記については、金融商品取引法第46条の6第1項の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」の定めにより決算数値をもとに算出したものであります。
 なお、当第1四半期会計期間の市場リスク相当額の月末平均額は263百万円、月末最大額は281百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は886百万円、月末最大額は990百万円であります。

(4) 有価証券の売買等業務の状況

① 有価証券の売買状況(先物取引を除く)

1) 株券

区分	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前第1四半期会計期間 (平成20年4月1日～ 平成20年6月30日)	854,709	1,448,838	2,303,547
当第1四半期会計期間 (平成21年4月1日～ 平成21年6月30日)	696,101	1,045,614	1,741,716

2) 債券

区分	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前第1四半期会計期間 (平成20年4月1日～ 平成20年6月30日)	21	—	21
当第1四半期会計期間 (平成21年4月1日～ 平成21年6月30日)	605	441	1,047

3) 受益証券

区分	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前第1四半期会計期間 (平成20年4月1日～ 平成20年6月30日)	4,613	536	5,149
当第1四半期会計期間 (平成21年4月1日～ 平成21年6月30日)	4,301	0	4,301

4) その他

前第1四半期会計期間(平成20年4月1日～平成20年6月30日)及び当第1四半期会計期間(平成21年4月1日～平成21年6月30日)

該当事項はありません。

② 証券先物取引等の状況

1) 株式に係る取引

区分	先物取引		オプション取引		合計（百万円）
	受託（百万円）	自己（百万円）	受託（百万円）	自己（百万円）	
前第1四半期会計期間 （平成20年4月1日～ 平成20年6月30日）	706,612	3,130,831	1,064,991	159,927	5,062,362
当第1四半期会計期間 （平成21年4月1日～ 平成21年6月30日）	370,432	1,918,025	358,800	52,393	2,699,651

2) 債券に係る取引

区分	先物取引		オプション取引		合計（百万円）
	受託（百万円）	自己（百万円）	受託（百万円）	自己（百万円）	
前第1四半期会計期間 （平成20年4月1日～ 平成20年6月30日）	134	—	—	—	134
当第1四半期会計期間 （平成21年4月1日～ 平成21年6月30日）	—	—	—	—	—

③ 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況

1) 株式

区分	引受高 （百万円）	売出高 （百万円）	特定投資家向け 売付け勧誘 等の総額 （百万円）	募集・売出し の取扱高 （百万円）	私募の取扱高 （百万円）	特定投資家向け 売付け勧誘 等の取扱高 （百万円）
前第1四半期会計期間 （平成20年4月1日～ 平成20年6月30日）	14	—	—	—	—	—
当第1四半期会計期間 （平成21年4月1日～ 平成21年6月30日）	—	—	—	—	—	—

2) 債券

区分	引受高 （百万円）	売出高 （百万円）	特定投資家向け 売付け勧誘 等の総額 （百万円）	募集の取扱高 （百万円）	私募の取扱高 （百万円）	特定投資家向け 売付け勧誘 等の取扱高 （百万円）
前第1四半期会計期間 （平成20年4月1日～ 平成20年6月30日）	—	—	—	28	—	—
当第1四半期会計期間 （平成21年4月1日～ 平成21年6月30日）	—	—	—	8	—	—

3) 受益証券

区分	引受高 （百万円）	売出高 （百万円）	特定投資家向け 売付け勧誘 等の総額 （百万円）	募集の取扱高 （百万円）	私募の取扱高 （百万円）	特定投資家向け 売付け勧誘 等の取扱高 （百万円）
前第1四半期会計期間 （平成20年4月1日～ 平成20年6月30日）	—	—	—	624	—	—
当第1四半期会計期間 （平成21年4月1日～ 平成21年6月30日）	—	—	—	409	—	—

4) その他

前第1四半期会計期間（平成20年4月1日～平成20年6月30日）及び当第1四半期会計期間（平成21年4月1日～平成21年6月30日）

該当事項はありません。

(5) その他業務の状況

① 有価証券の保護預り業務

期別	区分		国内証券	外国証券
前第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)	株券（千株）		620,460	158
	債券（百万円）		2,021	—
	受益証券	単位型（百万円）	—	48
		追加型	株式 （百万円）	
			公社債 （百万円）	12,814
新株予約権証書（百万円）		—	—	
当第1四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	株券（千株）		685,109	1,096
	債券（百万円）		2,462	1,608
	受益証券	単位型（百万円）	—	86
		追加型	株式 （百万円）	
			公社債 （百万円）	13,147
新株予約権証書（百万円）		—	—	

(注) 新株予約権証書は、新株予約権証券を含みます。

② 信用取引に係る顧客への融資及び貸証券

区分	顧客の委託に基づいて行った融資額とこれにより顧客が買い付けている証券の数量		顧客の委託に基づいて行った貸証券の数量とこれにより顧客が売り付けている代金	
	株数（千株）	金額（百万円）	株数（千株）	金額（百万円）
前第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)	81,486	50,712	8,030	6,206
当第1四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	73,421	33,409	12,774	7,356

(注) 株数には、証券投資信託受益証券の1口を1株として含めております。

③ 公社債の払込金の受入れ及び元利金支払並びに証券投資信託受益証券の収益金、償還金及び一部解約金支払の代理業務

区分	前第1四半期会計期間 (平成20年4月1日～平成20年6月30日)	当第1四半期会計期間 (平成21年4月1日～平成21年6月30日)
債券取扱高（百万円）	—	—
受益証券取扱高（百万円）	16,813	13,975

第5【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日 日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

なお、前第1四半期累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第1四半期会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）及び当第1四半期累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）並びに当第1四半期会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）及び当第1四半期累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）に係る四半期財務諸表について、京都監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社はありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	10,436	10,684
預託金	45,980	49,421
顧客分別金信託	45,014	48,456
その他の預託金	965	965
トレーディング商品	26	22
商品有価証券等	26	22
約定見返勘定	3	7
信用取引資産	35,785	24,345
信用取引貸付金	33,409	20,982
信用取引借証券担保金	2,376	3,362
有価証券担保貸付金	130	432
借入有価証券担保金	130	432
立替金	63	57
顧客への立替金	0	3
その他の立替金	63	54
短期差入保証金	981	980
支払差金勘定	0	0
短期貸付金	9	9
前払金	4	1
前払費用	6	8
未収入金	422	482
未収収益	645	851
繰延税金資産	48	51
貸倒引当金	△5	△53
流動資産計	94,539	87,304
固定資産		
有形固定資産	※1 745	※1 748
建物	264	267
器具備品	95	96
土地	385	385
無形固定資産	347	372
ソフトウェア	322	347
電話加入権	24	24
投資その他の資産	4,349	3,917
投資有価証券	※2 3,652	※2 3,196
出資金	1	1
従業員に対する長期貸付金	49	52
長期差入保証金	259	265
長期前払費用	36	41
その他	772	733
貸倒引当金	△422	△372
固定資産計	5,442	5,038
資産合計	99,981	92,342

(単位：百万円)

	当第1四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
信用取引負債	20,677	14,934
信用取引借入金	※2 13,320	※2 7,989
信用取引貸証券受入金	7,356	6,945
有価証券担保借入金	1,137	1,164
有価証券貸借取引受入金	1,137	1,164
預り金	21,349	20,751
顧客からの預り金	20,807	20,594
その他の預り金	542	157
受入保証金	23,119	21,837
有価証券等受入未了勘定	6	—
短期借入金	2,400	2,400
1年内償還予定の社債	50	50
未払金	68	50
未払費用	311	293
未払法人税等	15	—
賞与引当金	96	153
その他の流動負債	1	6
流動負債計	69,233	61,641
固定負債		
繰延税金負債	339	163
その他の固定負債	233	237
固定負債計	573	401
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	※4 306	※4 365
特別法上の準備金計	306	365
負債合計	70,112	62,407
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,004	10,004
資本剰余金	4,890	4,890
資本準備金	4,890	4,890
利益剰余金	14,862	15,181
その他利益剰余金	14,862	15,181
社会貢献積立金	40	40
別途積立金	14,650	15,100
繰越利益剰余金	172	41
自己株式	△608	△608
株主資本合計	29,148	29,467
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	720	466
評価・換算差額等合計	720	466
純資産合計	29,869	29,934
負債・純資産合計	99,981	92,342

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
営業収益		
受入手数料	1,227	1,093
委託手数料	1,156	1,041
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	0	—
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	14	6
その他の受入手数料	55	46
トレーディング損益	※1 351	※1 312
金融収益	518	353
営業収益計	2,097	1,759
金融費用	140	95
純営業収益	1,957	1,664
販売費・一般管理費	1,756	1,605
取引関係費	391	323
人件費	718	652
不動産関係費	214	194
事務費	322	317
減価償却費	54	54
租税公課	27	26
貸倒引当金繰入れ	—	1
その他	27	35
営業利益	201	58
営業外収益	※2 92	※2 65
営業外費用	※3 8	※3 4
経常利益	285	119
特別利益		
固定資産売却益	2	—
貸倒引当金戻入額	3	—
金融商品取引責任準備金戻入	1,119	58
特別利益計	1,125	58
特別損失		
有価証券評価減	438	—
特別損失計	438	—
税引前四半期純利益	972	178
法人税、住民税及び事業税	6	5
法人税等調整額	428	5
法人税等合計	435	11
四半期純利益	537	166

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	972	178
減価償却費	54	54
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△166	1
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△162	△56
受取利息及び受取配当金	△599	△388
支払利息	140	95
有価証券評価減	438	—
証券取引責任準備金の増減額 (△は減少)	△1,484	—
金融商品取引責任準備金の増減額 (△は減少)	365	△58
顧客分別金信託の増減額 (△は増加)	△2,342	3,441
トレーディング商品 (資産) の増減額 (△は増加)	—	△3
約定見返勘定の増減額 (△は増加)	△6	3
信用取引資産の増減額 (△は増加)	△3,179	△11,440
有価証券担保貸付金の増減額 (△は増加)	275	302
立替金の増減額 (△は増加)	△170	△5
差入保証金の増減額 (△は増加)	△45	5
信用取引負債の増減額 (△は減少)	1,845	5,743
有価証券担保借入金の増減額 (△は減少)	△49	△27
預り金の増減額 (△は減少)	3,426	597
受入保証金の増減額 (△は減少)	835	1,281
その他	147	1,156
小計	296	878
利息及び配当金の受取額	693	606
利息の支払額	△153	△110
法人税等の支払額	△74	△7
営業活動によるキャッシュ・フロー	762	1,366
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△0	△25
有形固定資産の売却による収入	11	—
無形固定資産の取得による支出	△1	△21
長期前払費用の取得による支出	—	△1
投資有価証券の取得による支出	△100	—
貸付金の回収による収入	3	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	△89	△44
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△658	△450
財務活動によるキャッシュ・フロー	△658	△450
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	14	871
現金及び現金同等物の期首残高	2,221	9,199
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 2,235	※ 10,071

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)																																																								
<p>※1. 有形固定資産から控除した減価償却累計額は、827百万円であります。</p> <p>※2. 担保資産及び担保付債務 信用取引借入金の担保として受入保証金代用有価証券7,247百万円、投資有価証券119百万円、自己融資見返り株券1,923百万円、先物取引証拠金等の担保として受入証拠金代用有価証券95百万円、投資有価証券2,159百万円、自己融資見返り株券1,818百万円、当座借越金等の担保として投資有価証券808百万円を差し入れております。</p> <p>3. (1) 差し入れている有価証券等</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="text-align: right; width: 20%;">百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>信用取引貸証券</td> <td style="text-align: right;">9,060</td> </tr> <tr> <td>信用取引借入金の本担保証券</td> <td style="text-align: right;">13,320</td> </tr> <tr> <td>消費貸借契約により貸し付けた有価証券</td> <td style="text-align: right;">1,026</td> </tr> <tr> <td>差入証拠金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">2,272</td> </tr> <tr> <td>差入保証金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">9,289</td> </tr> <tr> <td>長期差入保証金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">77</td> </tr> <tr> <td>その他担保として差し入れた有価証券</td> <td style="text-align: right;">2,437</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 差し入れを受けている有価証券等</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="text-align: right; width: 20%;">百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>信用取引貸付金の本担保証券</td> <td style="text-align: right;">30,994</td> </tr> <tr> <td>信用取引借証券</td> <td style="text-align: right;">2,376</td> </tr> <tr> <td>消費貸借契約により借り入れた有価証券</td> <td style="text-align: right;">123</td> </tr> <tr> <td>受入証拠金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">253</td> </tr> <tr> <td>受入保証金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">55,982</td> </tr> </tbody> </table> <p>※4. 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は次のとおりであります。 金融商品取引責任準備金 金融商品取引法第46条の5第1項及び「金融商品取引業に関する内閣府令」第175条第1項に基づき計上しております。</p>		百万円	信用取引貸証券	9,060	信用取引借入金の本担保証券	13,320	消費貸借契約により貸し付けた有価証券	1,026	差入証拠金代用有価証券	2,272	差入保証金代用有価証券	9,289	長期差入保証金代用有価証券	77	その他担保として差し入れた有価証券	2,437		百万円	信用取引貸付金の本担保証券	30,994	信用取引借証券	2,376	消費貸借契約により借り入れた有価証券	123	受入証拠金代用有価証券	253	受入保証金代用有価証券	55,982	<p>※1. 有形固定資産から控除した減価償却累計額は、815百万円であります。</p> <p>※2. 担保資産及び担保付債務 信用取引借入金の担保として受入保証金代用有価証券4,712百万円、投資有価証券119百万円、自己融資見返り株券1,302百万円、先物取引証拠金等の担保として受入証拠金代用有価証券80百万円、投資有価証券1,732百万円、自己融資見返り株券1,360百万円、当座借越金等の担保として投資有価証券808百万円を差し入れております。</p> <p>3. (1) 差し入れている有価証券等</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="text-align: right; width: 20%;">百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>信用取引貸証券</td> <td style="text-align: right;">7,018</td> </tr> <tr> <td>信用取引借入金の本担保証券</td> <td style="text-align: right;">7,989</td> </tr> <tr> <td>消費貸借契約により貸し付けた有価証券</td> <td style="text-align: right;">1,047</td> </tr> <tr> <td>差入証拠金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">1,922</td> </tr> <tr> <td>差入保証金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">6,134</td> </tr> <tr> <td>長期差入保証金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">74</td> </tr> <tr> <td>その他担保として差し入れた有価証券</td> <td style="text-align: right;">1,904</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 差し入れを受けている有価証券等</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="text-align: right; width: 20%;">百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>信用取引貸付金の本担保証券</td> <td style="text-align: right;">17,018</td> </tr> <tr> <td>信用取引借証券</td> <td style="text-align: right;">3,362</td> </tr> <tr> <td>消費貸借契約により借り入れた有価証券</td> <td style="text-align: right;">388</td> </tr> <tr> <td>受入証拠金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">200</td> </tr> <tr> <td>受入保証金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">45,193</td> </tr> </tbody> </table> <p>※4. 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は次のとおりであります。 金融商品取引責任準備金 金融商品取引法第46条の5第1項及び「金融商品取引業に関する内閣府令」第175条第1項に基づき計上しております。</p>		百万円	信用取引貸証券	7,018	信用取引借入金の本担保証券	7,989	消費貸借契約により貸し付けた有価証券	1,047	差入証拠金代用有価証券	1,922	差入保証金代用有価証券	6,134	長期差入保証金代用有価証券	74	その他担保として差し入れた有価証券	1,904		百万円	信用取引貸付金の本担保証券	17,018	信用取引借証券	3,362	消費貸借契約により借り入れた有価証券	388	受入証拠金代用有価証券	200	受入保証金代用有価証券	45,193
	百万円																																																								
信用取引貸証券	9,060																																																								
信用取引借入金の本担保証券	13,320																																																								
消費貸借契約により貸し付けた有価証券	1,026																																																								
差入証拠金代用有価証券	2,272																																																								
差入保証金代用有価証券	9,289																																																								
長期差入保証金代用有価証券	77																																																								
その他担保として差し入れた有価証券	2,437																																																								
	百万円																																																								
信用取引貸付金の本担保証券	30,994																																																								
信用取引借証券	2,376																																																								
消費貸借契約により借り入れた有価証券	123																																																								
受入証拠金代用有価証券	253																																																								
受入保証金代用有価証券	55,982																																																								
	百万円																																																								
信用取引貸証券	7,018																																																								
信用取引借入金の本担保証券	7,989																																																								
消費貸借契約により貸し付けた有価証券	1,047																																																								
差入証拠金代用有価証券	1,922																																																								
差入保証金代用有価証券	6,134																																																								
長期差入保証金代用有価証券	74																																																								
その他担保として差し入れた有価証券	1,904																																																								
	百万円																																																								
信用取引貸付金の本担保証券	17,018																																																								
信用取引借証券	3,362																																																								
消費貸借契約により借り入れた有価証券	388																																																								
受入証拠金代用有価証券	200																																																								
受入保証金代用有価証券	45,193																																																								

当第1四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
5. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当第1四半期会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。	5. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。
百万円	百万円
当座貸越極度額の総額	20,300
借入実行残高	2,400
差引額	17,900

(四半期損益計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)																																								
※1. トレーディング損益の内訳	※1. トレーディング損益の内訳																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>実現損益 (百万円)</th> <th>評価損益 (百万円)</th> <th>計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株券等トレーディング損益</td> <td>351</td> <td>—</td> <td>351</td> </tr> <tr> <td>債券等トレーディング損益</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>その他のトレーディング損益</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="border-top: 1px solid black;">351</td> <td style="border-top: 1px solid black;">—</td> <td style="border-top: 1px solid black;">351</td> </tr> </tbody> </table>		実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)	株券等トレーディング損益	351	—	351	債券等トレーディング損益	—	—	—	その他のトレーディング損益	—	—	—	計	351	—	351	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>実現損益 (百万円)</th> <th>評価損益 (百万円)</th> <th>計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株券等トレーディング損益</td> <td>298</td> <td>0</td> <td>298</td> </tr> <tr> <td>債券等トレーディング損益</td> <td>21</td> <td>△7</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>その他のトレーディング損益</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="border-top: 1px solid black;">320</td> <td style="border-top: 1px solid black;">△7</td> <td style="border-top: 1px solid black;">312</td> </tr> </tbody> </table>		実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)	株券等トレーディング損益	298	0	298	債券等トレーディング損益	21	△7	14	その他のトレーディング損益	—	—	—	計	320	△7	312
	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)																																						
株券等トレーディング損益	351	—	351																																						
債券等トレーディング損益	—	—	—																																						
その他のトレーディング損益	—	—	—																																						
計	351	—	351																																						
	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)																																						
株券等トレーディング損益	298	0	298																																						
債券等トレーディング損益	21	△7	14																																						
その他のトレーディング損益	—	—	—																																						
計	320	△7	312																																						
※2. 営業外収益のうち、79百万円は投資有価証券の受取配当金であります。	※2. 営業外収益のうち、34百万円は投資有価証券の受取配当金、28百万円は海外証券投資ファンドの運用益であります。																																								
※3. 営業外費用のうち、4百万円はあっせん和解金、3百万円は海外証券投資ファンドの運用損であります。	※3. 営業外費用のうち、4百万円は店舗移転に伴う原状回復費等であります。																																								

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在)	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在)
(百万円)	(百万円)
現金・預金勘定	3,720
金融商品取引責任準備金預金	△1,484
現金及び現金同等物	2,235

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 25,012,800株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 728,498株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年5月18日 取締役会	普通株式	485	20	平成21年3月31日	平成21年6月4日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(有価証券関係及びデリバティブ取引の状況)

1. トレーディングに係るもの

(1) 売買目的有価証券

当第1四半期会計期間末(平成21年6月30日)

	資産		負債	
	貸借対照表計上額 (百万円)	損益に含まれた評価差額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	損益に含まれた評価差額 (百万円)
株式	0	0	—	—
債券	26	△7	—	—
合計	26	△7	—	—

(2) デリバティブ取引の契約額等及び時価

当第1四半期会計期間末(平成21年6月30日)

期末残高がないため、該当事項はありません。

2. トレーディングに係るもの以外

(1) その他有価証券で時価のあるもの

当第1四半期会計期間末(平成21年6月30日)

	取得原価(百万円)	四半期貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	1,065	2,278	1,213
その他	100	136	35
合計	1,166	2,415	1,248

(注) 株式の減損にあたっては、下記の合理的な社内基準に基づいて減損処理を行っております。

時価の下落率が30%以上の場合	減損処理を行う。
時価の下落率が30%未満の場合	減損処理を行わない。

(2) 時価評価されていない主な有価証券の内容

当第1四半期会計期間末(平成21年6月30日)

種 類	四半期貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券 非上場株式	1,236

(持分法損益等)

前第1四半期累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成21年6月30日)		前事業年度末 (平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,229.99円	1株当たり純資産額	1,232.67円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)		当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	21.71円	1株当たり四半期純利益金額	6.86円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
四半期純利益(百万円)	537	166
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	537	166
期中平均株式数(千株)	24,746	24,284

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成21年5月18日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……………485百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………20円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成21年6月4日

(注) 平成21年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月14日

岩井証券株式会社

取締役会 御中

京都監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 桑木 肇 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加地 敬 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている岩井証券株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第70期事業年度の第1四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、岩井証券株式会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月13日

岩井証券株式会社

取締役会 御中

京都監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中村 源 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加地 敬 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている岩井証券株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第71期事業年度の第1四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、岩井証券株式会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年8月13日
【会社名】	岩井証券株式会社
【英訳名】	Iwai Securities Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 沖津 嘉昭
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市中央区北浜一丁目8番16号
【縦覧に供する場所】	岩井証券株式会社 東京支店 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目9番4号) 岩井証券株式会社 橿原支店 (奈良県橿原市新賀町235番6号) 岩井証券株式会社 宝塚支店 (兵庫県宝塚市栄町二丁目2番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長沖津嘉昭は、当社の第71期第1四半期（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2【特記事項】

特記すべき事項はありません。